須賀川税務署からのお知らせです <

1 確定申告書は自宅で作成しましょう!!

国税庁ホームページの**「確定申告書等作成コーナー」**では、自宅でいつでも、 簡単に確定申告書が作成できます。作成した申告書は、

①e-Taxでそのまま送信するか、②書面印刷し郵送で提出すれば、

申告会場内混雑のストレスとは無縁です。

申告会場にお越しになる前に、是非一度お試しください!!

※<u>郵送の場合、申告書等の控えと切手を貼付した返信用封筒を同封すれば、収受</u> 印を押印した控えを返送いたします。

こちらをクリック 🗪

www.nta.go.jp 確定申告

検索

2 ご相談が必要な方へ。申告書作成会場は

2/16 金) ^{スタート//}~3/15 (木)

場 所: 須賀川市産業会館(「牡丹園」向い) 開設時間: 午前9時~午後4時≪土、日を除く≫

※ 会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。 会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、

<u>午後3時前のご来場にご協力願います。</u>

3 税務署内には申告書作成会場を開設しません

どの期間も税務署内には確定申告書の作成・相談のための会場は設けていません。 ご相談等が必要な方は前記の期間中に須賀川市産業会館へお越しください。

<u> 完成した申告書の「提出のみ」であれば、郵送がお勧めです。</u>

4 申告書や申請書の提出にはマイナンバーを!

平成29年分の確定申告書をはじめ、税務署に提出する申告書や申請書には、**マイナ ンバーの記載**が必要です。

また、提出の際は、本人確認書類として、「マイナンバーカード」<u>又は</u>「通知カード +※運転免許証等」の**提示か、写しの添付**が必要です。

なお、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付は**申告書等の提出 の都度必要**になりますのでご留意願います。

⇒平成30年1月以降、一部の手続きについて本人確認書類(マイナンバーカード等)の 提示又は写しの添付を省略できます。詳しくは<u>こちら(国税庁HP</u>)をご確認ください。



※ 運転免許証等とは・・・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、住民票の写し、印鑑証明書 などのうち、いずれか1つです。

お問い合わせ先は、須賀川税務署

② 248-75-2194 (代表) (音声案内に従い、「2番」を選択してください。)
〒962-0844 須賀川市東町135-1